

入札参加資格

(1) この公告の日現在、令和 8 年度土佐町測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格有資格者名簿の「下水道」に登録がある者。

(2) 建設コンサルタント登録規程(昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号)第 3 条第 1 号のロの規定による国土交通大臣の認定を受けている者のうち、「下水道」の登録を有する者

(3) 日本国内に主たる営業所を置く者

(4) 次の実績要件を満たす者

ア、この公告の日現在、高知県内の地方公共団体から元請として、公益社団法人日本下水道協会が提供する「すいすいプラット」に搭載するための台帳データ整備について、管路延長 $L = 40 \text{ km}$ 以上の契約実績又は完了実績を有するものとする。(実績を証明する契約書又はテクリス等を提出する事)

(5) 次の要件を全て満たす者を、当該業務の主任技術者とすること。

ア、入札参加資格確認申請の日以前に申請者に雇用されている者。

イ、次の要件のうち、いずれかを満たす者であること。

(ア) 技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)による技術者とし、上下水道部門で選択科目を「下水道」の登録を受けている者

(イ) 総合技術監理部門で選択科目を「上下水道ー下水道」との登録を受けている者

ウ、日本測量協会が認定する空間情報総括監理技術者の資格者で有る者

エ、上記(4)アの実績を有する者